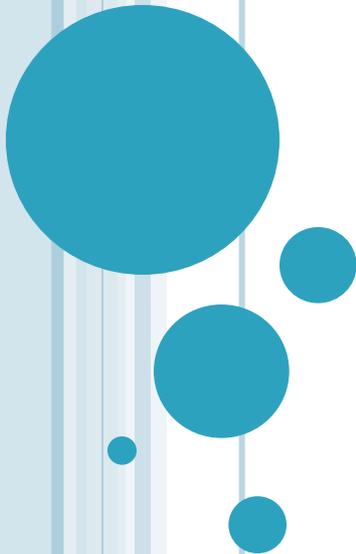


融資に関する検査・監督実務  
についての研究会

株式会社 栃木銀行 説明資料



# I. 現行の償却・引当に関して工夫している点

## 1. 予防的引当

### (1) 目的

装置産業については倒産時に多額の償却・引当費用が発生する場合があります、これを予防するため実施。

### (2) 背景

栃木県は日光・鬼怒川、那須・塩原など観光地を多く抱えており、過去にバブル経済崩壊等の景気悪化の影響を受け、温泉旅館が破綻し多額の不良債権が発生した。

旅館、ホテル、ゴルフ場等の装置産業に対する融資は、現在、融資全体のポートフォリオに占める割合は低いですが、1先に対する融資額が大きく保全率が低くなる傾向があり、倒産時の影響も大きいことから、監査法人との協議により引当ルールの見直しを行った。

### (3) 対象先

#### ①業種

装置産業： 旅館、ホテル、ゴルフ場、テーマパーク、遊戯施設等

#### ②与信額等の基準

与信額3億円以上、要償還債務債務返済年数35年以上



# I. 現行の償却・引当に関して工夫している点

## (4) 引当方法

①通常の破綻懸念先に対する引当額を算出

Ⅲ分類 × 貸倒実績率(3算定期間の平均実績率)

②Ⅲ分類に対する未引当額を算出

③当該債務者のCF(キャッシュフロー)による返済可能額を算出

{(当期利益 + 減価償却費) + 代表者収支余力} × 5年

④予防的追加引当額の算出

②Ⅲ分類に対する未引当額から、③CFによる返済可能額を控除した額

⑤当期引当額の算出

①通常の破綻懸念先に対する引当額に④予防的追加引当額を加算

## (5) 効果

実績率の低下による引当率30.0%に対して、約80%に引当率が上昇。

抜本的な再生手法への移行、倒産等に対する事前準備が可能。

BS(保証・担保)による回収可能性に加え、PL・CFの回収可能性を踏まえた引当が可能。

## 【例】

(単位:千円)

債務者名	業種	与信額	分類額			①	②	③	④	⑤
			I分類	II分類	III分類	個別貸倒引当金	Ⅲ分類 未引当額	CF回収可能額	予防的追加引当	当期引当額
						Ⅲ分類×貸倒実績率	Ⅲ分類-①			
A社	宿泊業	500,000		60,000	440,000	132,000	308,000	55,000	253,000	385,000
B社	宿泊業	300,000	50,000	100,000	150,000	45,000	105,000	60,000	45,000	90,000
計		800,000	50,000	160,000	590,000	177,000	413,000	115,000	298,000	475,000

30.0%

80.5%

# I. 現行の償却・引当に関して工夫している点

## 2. その他引当

### (1) 目的

業種に関係なく、私的再生支援中の債務者や将来実質破綻懸念先にランクダウンする可能性が高い債務者等、多額の償却・引当費用が発生する可能性が高い場合に備えるため実施。

### (2) 背景

私的再生支援中の債務者に対して抜本的な再生手法を活用する場合等、多額の償却・引当費用が発生する可能性が高いにも関わらず、装置産業に対する予防的引当以外の対応方法がなかったため、監査法人との協議により引当ルールの見直しを行った。

### (3) 引当方法

Ⅲ分類の未保全部分に対して必要に応じて引当。

### (4) 効果

抜本的な再生手法への移行、倒産等に対する事前準備が可能。

【例】

(単位:千円)

債務者名	業種	与信額	分類額			①	②	③
			I分類	II分類	III分類	個別貸倒引当金	その他引当額	当期引当額
						III分類×貸倒実績率	III分類-①	①+②
A社	不動産業	20,000,000		350,000	19,650,000	5,895,000	13,755,000	19,650,000
B社	食品製造業	800,000	100,000	50,000	650,000	195,000	455,000	650,000
計		20,800,000	100,000	400,000	20,300,000	6,090,000	14,210,000	20,300,000

30.0%

100.0%

## Ⅱ. 再生先に対する融資取組事例

### 1. 企業沿革・概要

- ・昭和30年代より宿泊業を営む地場ビジネスホテル。
- ・昭和50年代から事業を大幅拡大し、現在、ホテルビル等の複数の不動産を所有。従業員24名を雇用。
- ・設備投資が過大であったことから、償却負担による赤字計上が続き、債務超過の状況。また、大手ホテルとの競争激化により売上が低迷し、条件変更対応中。

### 2. 取組内容

- ・本支店一体となり事業性評価を実施し、経営改善の可能性を探ると同時に当行の取組方針を明確にした。
- ・事業性評価の結果、強みと課題等について顧客と認識共有。
  - 【強み】 近隣ビジネスホテルにない和室・大浴場(男性専用)、地元食材を使用した手作り朝食がある
  - 【課題】 ホテル近くに所有する遊休不動産、老朽化により使用できない客室がある
- ・事業性評価を踏まえ、取組施策を複数立案し、実現可能性、投資採算性等を考慮し経営改善計画策定を支援。数値的に計画を検証するだけでなく、審査部門も現場視察の上、取組方針を決定。
- ・取組方針に基づき、以下の収益改善策に対する融資を追加引当を積んで実行。
  - 老朽化した客室の改修および大浴場(男女別)改修によるグループ客、ファミリー層の取込み強化。
  - 遊休不動産を飲食店向けテナントへ改修し、テナント収入と飲食店とのタイアップによるサービス強化。

### 3. 取組効果

- ・経営改善計画に沿った売上増加、収益改善が図れており、計画進捗を2、3年モニタリングの上でランクアップを見込む。
- ・装置産業の破綻懸念先については、予防的引当を行う先がある一方で、自力再建の可能性のある先に対して柔軟に融資対応を行うことで、銀行の財務健全性向上と収益強化、地域企業の支援に繋げる工夫を行っている。

(単位:千円)

債務者名	業種	債務者区分	与信額	I分類	II分類	III分類	引当額
E社	宿泊業	破綻懸念先	200,000	10,000	50,000	140,000	42,000
			追加融資額	I分類	II分類	III分類	追加引当額
			50,000			50,000	15,000
計			250,000	10,000	50,000	190,000	57,000

# Ⅲ. 地域性を考慮した融資取組の工夫

## 不動産賃貸向け融資

### 1. 基本的な融資姿勢

- ① 少子高齢化が進むなか不動産賃貸向け融資を積極的に推進はしていない
- ② 投機的な賃貸融資は取り上げない(サラリーマンのマンション購入等)
- ③ お客様に過度なリスクを負わせない(複数物件建築による借入過大防止)

### 2. 融資基本要件

- ① 融資対象者 : 富裕層(遊休不動産所有者、純資産プラス、個人収支余裕あり)
- ② 融資対象物件 : 不動産業者作成の事業計画は参考程度  
近隣家賃相場から事業計画を引き直し、空室率を控除  
法定耐用年数内の返済が可能なもの

### 3. 地域性を考慮した取組み

上記1、2に該当した先について地域性を考慮し審査を行っている。

- ① 人口減少エリア ⇒ 消極扱い (栃木県北部)
- ② 人口増加・横這いエリア ⇒ 前向き取上げ(宇都宮市中心部、小山市、埼玉地区)

### 4. 課題認識

入口審査においては、人口減少リスクを踏まえた対応をしているが、既存融資については一律のリスク管理。例えばエリアに応じて引当率を変えるとといった方法でリスク認識を引当に反映させることも考えられるが、母集団が小さくなり過ぎてデフォルトの実績率が安定しない、システム対応の負担が重い等の問題があり難しい。

